

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2019.02 vol.40

INDEX

01 IIRC NEWS

02 Topics

03 Best <IR> Practice
統合報告先進事例

04 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ SEPTEMBER NEWSLETTER

- ① 新たな戦略フェーズへの出発を告げる
ライブ放送にご参加ください
- ② 「統合報告へ、『ブレイクスルー』の瞬間」:
IIRCが年次統合報告書を発行
- ③ 採択にあたり統合報告のメリットを明確
に示す新たな学術データベース
- ④ ボソワナで統合報告を開始したアフリカ
統合報告委員会
- ⑤ **Social & Human Capital Coalition
(社会・人的資本連合)と提携を深めるIIRC**
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行、投資機関として
新たに統合報告への支援を表明
- ⑦ IIRCは、英国財務報告評議会のガイダ
ンス改訂により、英国企業が統合報告に
一歩近づいたことを歓迎します
- ⑧ 「『統合報告』学術ネットワーク」の
監督機関
- ⑨ 将来に向けた保証性

5 Social & Human Capital Coalition (社会・人的資本連合)と提携を深めるIIRC

IIRCは、社会・人的資本連合(SHCC)のプロトコル、および「国際統合報告フレームワーク」を介して資本の測定・評価・報告の重要性を訴える共同ステートメントの発表を通じ、同連合と提携している。

▶▶ 両組織はこれまで相互のフレームワークを支持し合っており、自然資本連合(Natural Capital Coalition)のような相互パートナー関係を構築しつつ、今後ともポジティブな影響の増大を目指し、シナジー効果を求めて協働を継続していく。

社会・人的資本の評価は、「統合報告フレームワーク」による組

織外部に向けた開示を直接的に支援し、資本市場が人材や地域社会、さまざまな関係性に投資を行っている企業を識別する助けとなり、こうした投資こそ長期的な価値創造の可能性を高めるものとなる。

こうしたアプローチはまた、組織が財務資本の提供者や幅広いステークホルダーたちと、事業の戦略・チャンスおよびリスクを簡潔かつ統合的な方法でコミュニケーションする上で役立つ。

2018年4月に発足したSHCCは、方法論的アプローチの一貫性を促進することでこうした分野の発展に努めている多くの組織に

とって、頼れるホームベースとなっている。

IIRCは諮問グループに加盟しており、プロトコルの開発に積極的に参画してきた。SHCCとIIRCの両組織は、企業と社会双方のために適切な意思決定を下すうえで欠かせない「統合報告フレームワーク」において、社会資本と人的資本と、その他の資本の統合に努めている。

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

経産省、TCFDガイダンスと気候変動に関連した情報開示の動向サイト設置

経済産業省は、2018年8月より「グリーンファイナンスと企業の情報開示の在り方に関する『TCFD研究会』」の場を設け、同年12月に、「気候関連財務情報開示に関するガイダンス (TCFDガイダンス)」を作成・公表を行いました。また、同省の計画では、関連する情報サイトを設置し、TCFD提言に沿った情報開示に関する意見・質問への対応、TCFDガイダンスに記載の項目に対する優良な開示事例の公募 (2019年1月18日まで)、関連イベントの開催・共催等を行いながら、TCFDガイダンス2.0へのバージョンアップを予定しています。当面、経済産業省は、他省庁とも連携しながら、TCFDへの賛同企業・機関の募集も呼びかけており、2018年12月25日には、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) も賛同表明をする等、急速に普及し始めています。TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosure) G20財務大臣・中央銀行総裁会合からの要請を受け、金融安定理事会 (FSB) によって設置されたもので、任意のフレームワークながら、財務レポートへの情報開示を推奨しています。

 http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/disclosure.html


法務省法制審議会総会、「会社法制 (企業統治等関係) の見直しに関する要綱案」を承認、2019年通常国会提出の見込み

法務省の法制審議会会社法制 (企業統治等関係) 部会は、2018年10月より「会社法制 (企業統治等関係) の見直しに関する要綱案 (仮案)」を提出し、最終的な「要綱案」の取りまとめを行い、2019年1月、法制審議会総会が承認をしました。今後は、2019年通常国会で会社法改正が提出される予定です。内容の一部を抜粋すると、①株主総会資料の電子提供、②取締役報酬等のあり方、③社外取締役の選任義務といった株主や市場に対する公平性や透明性を担保する内容が列挙されており、いわゆる政府の成長戦略に通じる、コーポレート・ガバナンスの強化が盛り込まれています。なお、付帯決議の一つに、「株主総会資料の電子提供制度に関する規律については、これまでの議論及び株主総会の招集の手續に係る現状等に照らし、現時点における対応として、本要綱案に定めるもののほか、金融商品取引所の規則において、上場会社は、株主による議案の十分な検討期間を確保するために電子提供措置を株主総会の日3週間前よりも早期に開始するよう努める旨の規律を設ける必要がある。」としています。

 <http://www.moj.go.jp/shingi1/shingi04900391.html>

JSIF、日本のサステナブル投資残高は前年比約1.7倍の232兆円

日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) は、2018年12月、4回目となるサステナブル投資残高アンケート調査を実施し、国内に拠点を有する42の機関投資家のサステナブル投資合計額は231兆9,522億5,000万円、前年比1.7倍と発表しました。なお、詳細レポートは、2019年3月に発刊する予定としています。本調査では、The Global Sustainable Investment Alliance (GSIA) の集計方法を基にして、日本の現状に即した形になるようJSIFで一部手を加えた定義としており、リリースでも確認することができます。本調査の結果は世界各国のSIFが共同して本年3月頃に発表を予定している“Global Sustainable Investment Review 2018”にJSIFのコメントとともに掲載される日本を代表する公式の調査になります。JSIFは、2016年に現在の呼称に変更し、2001年から、欧米で積極的に行われているサステナブル投資を、日本で普及・発展させる目的で活動を行い、ESG投資に関係する人々や機関とのネットワーク構築や、調査・研究を行い、サステナブル投資の健全な発展を通じて持続可能な社会の構築を目指す団体として知られています。

 <http://japansif.com/181227.pdf>

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。



三代 まり子

RIDEAL株式会社

代表取締役 / 統合報告エキスパート

URL : <https://rideal.jp>

case:

Intel Corporation

<https://www.intel.com/content/www/us/en/homepage.html>

他社の統合報告書を手にした時、あなたが真っ先に読むページはどのページですか？統合報告書を読まれる方には、「投資家」「社員」「顧客」「取引先」「地域コミュニティ」など様々な方がいらっしゃいます。その方々のおそらく誰もが関心を持って読むページと言えば、「社長メッセージ」ではないでしょうか。社長メッセージは統合報告書における「つかみ」であり、読者がその先のページをめくり読み進んでもらえるかどうかを左右する最重要ページでもあります。

そこで、今回はとても簡潔で刺さるインテルのCEOであるBrian M.Krazanich氏のメッセージの特徴をご紹介します。まず、きわめて短いということが挙げられます。インテルのアンニュアルレポート自体は、128ページもありますが、CEOメッセージは写真を含めて1ページ弱。そのため、負担なく読み進めることができます。また、引き込まれる内容になっています。その理由は、「ストーリー性」が高いからです。

ストーリー性の高い内容になっている理由の1つは、「I（私が）」という一人称から始まる点。就任時に大きな決断をする必要があったこと、そこから環境の変化によって同社が前へ進む道が開けたことなど、経営者の「葛藤」や「安堵」といった人物像が浮かび上がってきます。

2つ目として、「新しさ」や「変化」を見せるという点。従来のPC中心の会社からデータ中心の会社への転換が、未来への基礎作りであると徐々に未来を見せてくれます。

さらに3つ目として、短期および中長期といった時間軸。1年の振り返りを売上成長性と共に示すことに加え、今後インテルが取り組むことが可能な市場の大きさがインテル史上最大であることなど、時系列的な変化が短期及び中長期でイメージしやすいです。

また4点目として、「過去から現在」であるインテルの歴史についても言及されています。50年のイノベーションの蓄積が世界を変えたこと、インテ

Intel Corporation のアンニュアルレポート

<https://www.intc.com/investor-relations/financials-and-filings/annual-reports-and-proxy/default.aspx>

2017
Annual
Report

特徴

インテルは、1986年設立されたアメリカ合衆国カリフォルニア州に本社を置く半導体素子メーカー。ムーアの法則で知られるゴードン・ムーアが創業者の一人。「ムーアの法則」とは最小コストで半導体の集積密度を18-24か月ごとに倍増させるやり方であるが、好況・不況時に関係なく当法則を厳守し、当期アンニュアルレポートでもR&Dセクションにて取り上げられている。

ルの存在意義がアピールされています。その背後には、ムーアの法則を厳守していたことにも触られています。

最後のポイントは、経営者の視点から見た「現在～未来」です。同社を指揮することへの誇りからは強いリーダーシップ、そして未来についての明るい見通しからはあふれんばかりの自信が伝わってきます。

インテルの社長メッセージと書きましたが、正確には「CEOからの手紙 (LETTER FROM YOUR CEO)」というタイトルがついています。社長メッセージとは、ステークホルダーへの「お手紙」であり、伝えたい相手へ心を込めて書かれたものが「伝わる」社長メッセージなのです。効果的なメッセージを書くには、お一人でお一人の重要なステークホルダーの顔を心に留めながら書いてみるとよいでしょう。そして、過去・現在・未来という時間軸を意識しながら、魅力あるストーリーを経営者自らの言葉で発信してみてください。

統合レポート/アンニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2018年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト掲載版

2018年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポート・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) の Resources

<IR> についてのグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

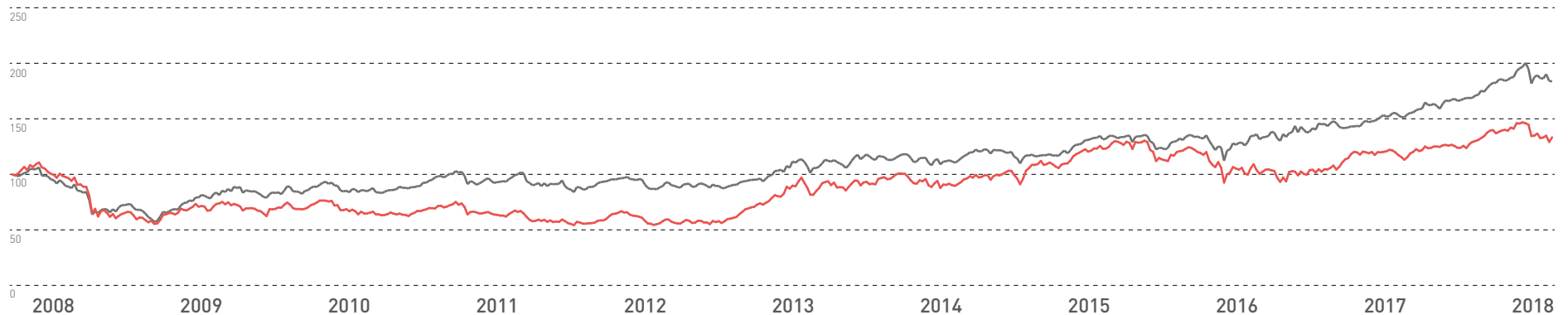
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次暫定版が公開されて、2018年11月に11セクター77業種の基準策定を完了しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業323社 (341社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。341社のリストは[こちら](#)をご覧ください。